

平成21年度 防災安全部の取組方針

防災安全部長 酒川 学は、災害に強い、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、本年度実現すべき緊急かつ重要な防災安全部の取組事項について実現に向けた取組方針を提示します。

平成21年6月19日

防災安全部長 酒川 学

1 職員の意識改革

①（職員の危機意識の醸成について）

（内容）

・ 防災安全部は、地震や風水害などの自然災害をはじめ、テロ、大規模事故などの緊急事態から市民の生命・身体・財産を守るための総合的な危機管理体制の整備と、市民が安全で安心して暮らせる犯罪のないまちづくりが求められています。

これを、実現するためには、部内の職員一人ひとりの危機意識の向上はもちろんのこと、庁内のすべての職員に対して危機意識の醸成を図るのが肝要であり、そのために部内一体となって取り組んでいきます。

2 業務点検（コンプライアンスの確保を含む）

①（情報の共有と業務処理状況の点検）

（内容）

・ 部の職員数は少数ですが、業務は多種多様であり、職種も事務、技術、消防と様々です。このことから、業務遂行にあっては情報を共有し、逐次、業務処理状況の点検を行い、業務負担の不均衡や、業務の停滞をふせぐなど、部内各業務の適切な遂行を図ります。

3 市民からの信頼回復

①（情報提供と支援・協力）

（内容）

・ 災害発生時における確実な情報収集、的確な情報提供を行います。また、犯罪予防や災害未然防止活動など地域活動への積極的な支援・協力を行うことにより、市民の安全安心を確保し、信頼に応えます。

4 子どもが元気に育つまち

①（子どもの安全確保対策）

（内容）

・ 子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、警察、学校、子ども会館、保育園などの協力を得ながら、防犯教室を実施し、子どもたちの元気な声の聞こえるまちづくりをサポートしていきます。

5 高齢社会への対応方針

①（高齢者の安全確保対策）

（内容）

・ 災害時における、自力での避難が困難な高齢者に対しての援護体制の確立や、振り込め詐欺、空き巣・窃盗などに対する防犯指導を警察などと協力しながら行います。

6 重要な取組事項

①（災害対策本部室の整備）

（内容）

・ 災害対策本部室は、災害発生時において情報収集や情報提供などの災害対応の拠点となる場所です。今年度中の設置に向け、関係各課と協議して事業を進めていきます。

②（地域防災計画の整備）

（内容）

・ 平成21年度に県から公表が予定されている地震災害の被害想定の変更や、近年の特殊災害に対応できるよう、最新の計画づくりを目指します。

③（津波・洪水ハザードマップ）

（内容）

・ 東西にのびる海岸線を有する本市にとって、津波対策は重要です。また、最近台風はもとより、ゲリラ豪雨などの浸水被害も想定されます。従って、津波ハザードマップは、津波浸水想定区域及び隣接区域に早い時期に配布を目指します。洪水ハザードマップについても年度内の配布を目指します。

④（急傾斜地崩壊危険区域の指定及び崩落防止工事の促進）

（内容）

・ 台風や最近のゲリラ豪雨によるがけ崩れから、市民の生命、身体、財産を守るため、急傾斜地崩壊危険の指定及び崩落防止工事の早期実施を神奈川県へ要望していくとともに、景観に配慮した工法についても要請します。

⑤（新型インフルエンザ対策）
（内容） ・ 鳥インフルエンザウイルスが変異し、人から人へ感染する強毒性の新型インフルエンザの発生に備え、国・県の行動計画やガイドラインに基づき、本市においても、昨年度作成した「鎌倉市新型インフルエンザ対策行動計画（総論編）」に引き続き、行動計画の各論編及び業務継続計画を早期に作成します。
⑥（地域防犯体制の充実）
（内容） ・ 市民一人ひとりが防犯意識を持ち、地域ぐるみでの防犯活動に取り組むよう、情報提供、活動への協力など、引き続き支援を行っていきます。 ・ 地域防犯活動の充実に向け、各団体の連携・協力体制づくりに取り組んでいきます。
⑦（社会状況を見据えた犯罪未然防止対策の推進）
（内容） ・ 学校での防犯教室・不審者侵入対策訓練の実施や、高齢者を狙った振り込め詐欺・定額給付金詐欺の被害をなくすため詐欺被害防止教室を引き続き実施していきます。 ・ 犯罪の未然防止対策として、経済不況に伴うひったくり、車上狙いなどの犯罪防止に重点を置いた注意喚起を実施していきます。